

印鑑事務等の取扱いの拡大について

平成24年6月1日（金）から、岐阜県内に本店又は主たる事務所のある会社・法人等の印鑑及び電子認証に関する事務について、下記のとおり岐阜地方法務局管内のすべての法務局において取り扱うこととなりましたので、お知らせします。

詳しくは、岐阜地方法務局法人登記部門若しくは届出等の提出先である支局又は出張所にお問い合わせください。

記

1 印鑑届出等に関する事務

- (1) 印鑑の届出（ただし、登記の申請と同時に提出する場合を除く。）
- (2) 印鑑の改印の届出（ただし、登記の申請と同時に提出する場合を除く。）
- (3) 印鑑の廃止の届出

2 印鑑カードに関する事務

- (1) 印鑑カードの交付の請求
- (2) 印鑑カードの廃止の届出
- (3) 印鑑カードの返納
- (4) 印鑑カードの回収その他の必要な措置

3 電子認証に関する事務

- (1) 電子証明書の発行の請求
- (2) 電子証明書の使用廃止の届出
- (3) 電子証明書の使用再開の届出
- (4) 電子証明書の識別符号の変更の届出
- (5) 電子証明書の再発行の請求

